



2019
01
NO.11

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇戸田 定信
水産庁長官	長谷 成人
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	岸 宏
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	川端 勲
全国漁業共済組合連合会 会長理事	西田 晴征
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	矢部 廣一
日本漁船保険組合宮崎県支所 運営委員長	江藤 久義
宮崎県JF共済推進本部 本部長	矢部 廣一
全国漁業信用基金協会 宮崎支所理事	森井 敏明
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	中野 利勝
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	時任 龍彦

平成30年の主な動き

	1月～11月の動き
--	-----------



水産宮崎ダウンロードサービス 
※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田定信

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は依然として漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続き、加えて本県漁業も流通面等を含め大きな打撃を受けた西日本豪雨災害や北海道地震、相次ぐ台風の襲来など自然災害が猛威をふるった年でもありました。

また石油価格につきましても、米国のイランに対する経済制裁、中国との関係悪化や主要産油国の増産見送りなどが影響した結果、高値で推移し、昨年当初と比較すると一時期20円近く上昇しましたが、年末にかけて国際的な需給逼迫懸念の動きにより一転して大幅に下落し、依然として不安定な状況が続きました。

県内漁業では、かつお一本釣漁業、まぐろはえ縄漁業、ひき縄漁業が前年を下回り、燃油価格の高止まりの中で厳しい状況となりました。特にまぐろはえ縄漁業では、クロマグロのTAC管理が開始されましたが、大型魚において漁獲量がかつてないほど急激に増加し、大きな混乱をもたらしました。今年の管理では、調査のための配分が措置されたところであり、操業への影響が回避されるものと期待しています。

このように不安定な社会情勢が続く中、今こそ漁協、系統が一丸となって浜の活性化に取り組んでいかなければなりません。

昨年6月には、水産政策の改革が「農林水産業・地域の活力創造プラン」に組み入れられ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就労構造を確立するために、必要な法整備等を速やかに行うこととされました。

このことを受け、本会では水産政策の改革の内容を十分理解するとともにより良い内容とするため、8月に漁協役員・参事合同研修会を開催し、会員の皆様と長谷水産庁長官、JF全漁連の長屋代表理事専務と意見交換をしていただいたところであります。

漁業法をはじめとする関連法案は、第197国会に提出され12月8日に成立しましたが、今後は、政省令の整備が進められるとのことですので、浜の皆様の意向を踏まえた内容となるよう注視して参ります。

また、JF全漁連は、11月13日に自民党本部において全国漁民代表者集会を開催し、JFグループや関係団体の代表者ら約500人が全国から集結する中、国が進める水産政策の改革を進めるための「革新的な政策の確立」と「裏付けとなる予算の確保」を強く求めるとともに、漁業者自らが水産政策の改革の方向性を理解し、浜の再生に取り組むことを宣言しました。

県内では、浜の活性化のための基盤となる県下JFの組織・事業対策につきまして、本年度3年目となる第二期アクションプランに基づき、事業別経理の徹底をはじめ、実績検討委員会、債権管理・経営指導体制の新設に着手し、各産地市場業務へのタブレット端末の導入や、石油タンクの一元化等、業務の効率化に向けた取り組みを実施しているところであります。



今後とも漁業者、漁協及び系統組織、並びに行政の連携の下で、儲かる漁業と漁協・系統組織の機能・基盤強化の実現に向け、各推進項目に引き続き取り組んで参ります。

今年は、新しい元号となる年であり、本会設立70周年の年でもあります。この節目となる年に改めて協同組合の理念の下、会員との連携を一層強め、本県の漁業の発展を図るため、各事業を効果的に推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。

水産庁長官 長谷成人



新年あけましておめでとうございます。

平成31年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

水産業を取り巻く環境は、世界的な水産物の需要が拡大する一方、我が国においては本格的な人口減少社会が到来するなど、大きく変化しています。このような中で、我が国の水産業を若者にとって魅力ある産業とするとともに、国民への水産物の安定供給という使命を持続的に果たすことができるようにしていくためには、水産政策改革の推進が不可欠です。

現在、昨年6月1日に政府として取りまとめた「水産政策の改革について」に基づき、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すための取組が動き始めています。

この改革の一環として、先の臨時国会において、資源管理措置や漁業許可制度・免許制度などの漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す漁業法等の改正法が成立しました。また、改革を後押しするために必要な予算も平成31年度予算案に盛り込むことができました。

本年は、改正法の円滑な施行に向けて、漁業者を始めとする関係者の皆様に対して、引き続き、丁寧な説明を行うとともに、広く国民の皆様にも我が国の水産業が果たしている重要な役割への理解を深めていただけるよう、全力で対応してまいります。

今後とも、水産政策の総動員により、漁業者の所得を向上させ、我が国の水産業をやりがいのある魅力的な産業にしたいと考えています。

また、昨年の中課題としては、大和堆周辺等における外国漁船の違法操業問題、太平洋クロマグロの資源管理、捕鯨などが話題となりました。

日本海の大和堆周辺及び以北水域における外国漁船による違法操業問題については、我が国周辺水域の水産資源の保存管理と操業秩序の維持のため、海上保安庁と連携しつつ、放水等を用いて厳しい対応を行ってまいりました。今年も、関係省庁と連携し、毅然とした対応をとってまいります。

太平洋クロマグロの資源管理については、昨年7月からTACを導入しました。平成31年漁期の各漁業種類・都道府県へのTACの配分等については、水産政策審議会資源管理分科会のもとに設置したくろまぐろ部会の取りまとめに基づき、管理に不慣れな沿岸漁業等や漁獲データが資源評価に用いられる漁業へ上乗せ配分、漁獲枠の融通の仕組みを策定するなど、現場の混乱を最小限に抑えるよう努めてまいります。混獲防止の取組や休漁等への支援についても、引き続きしっかりと行ってまいります。

また、昨年末の中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)では、余った漁獲枠の一部の翌年繰越しを可能とすることに合意できました。国別の漁獲枠の増枠が実現するよう、引き続き粘り強く交渉に当たってまいります。

捕鯨については、本年7月から、資源の適切な管理の下、我が国領海と排他的経済水域内で30年ぶりにミンククジラ等を対象とした商業捕鯨を再開します。鯨に限らず、科学的根拠に基づく水産資源の持続的利用を大方針として推進してまいります。

これらの課題に対応し、水産改革を推進する新たな資源管理と漁業の成長産業化を着実に実施していくため、以下の施策を講じてまいります。

まず、「新たな資源管理システムの構築」に向けて必要な施策を展開します。調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援します。さらに、ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援します。

次に、「漁業の成長産業化に向けた重点的な支援」を実施します。漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。また、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するとともに、担い手へのリース方式による漁船の導入を引き続き支援します。さらに、漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産・加工・流通等のバリューチェーン関係者が一体となった取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援します。

最後に、「水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進」を行ってまいります。産地市場統合や養殖適地の確保など、水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進します。

以上、年頭に当たり、本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。今年も、現場の皆様のご意見を伺いながら、水産業の持続的な発展に向けて最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

宮崎県知事 河野俊嗣



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

県民の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国では、少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、依然として東京一極集中の傾向が続き、地方においては、あらゆる分野で労働力不足が深刻化するなど、将来にわたって持続可能な地域づくりが求められております。

このような中、本県では、これまでの取組の成果が着実に現れてきており、新たな成長に向けた流れができつつあります。

昨年は、東九州自動車道では日南市の、九州中央自動車道では日之影町の一部区間が完成し、日南地区と西臼杵地区において、それぞれ初の高速道路が開通しました。加えて、国内外を結ぶ航空路線の充実や、長距離フェリーの航路維持に向けた「オール宮崎」での新会社設立など、本県経済の礎となる交通インフラの整備が進展しています。

また、本県では初となる宮崎市、西都市、新富町の古墳景観の「日本遺産」認定や、アカデミー賞授賞式のアフターパーティーでの宮崎牛の採用、本格焼酎出荷量の4年連続日本一など、本県の強みを生かした取組が実を結んでいます。

さらに、今年、日本で開催されるラグビーワールドカップでは日本代表やイングランド代表の、2020年東京オリンピック・パラリンピックではドイツの陸上チームとカナダのトライアスロン・パラトライアスロンチームの事前キャンプが決定したほか、東京オリンピックの予選も兼ねる「2019 ISA ワールドサーフィンゲームス」が今年9月に宮崎市で開催されることが決定するなど、本県の優れたスポーツ環境が世界に認められつつあります。

これら世界規模のスポーツ大会が次々と開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」に加え、2020年に本県で開催される「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」、2026年の2巡目国体・全国障害者スポーツ大会など、国内外に本県の魅力をアピールする絶好のチャンスを迎えようとしています。

こうした追い風をしっかりと捉え、本県の更なる発展につながる取組を進めてまいります。水産業におきましては、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）」に基づき、様々な施策を行っております。特に、重要な担い手の確保と資源の有効活用による生産と販売の拡大を目指して、「未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト」と「魅力ある水産業の構築プロジェクト」の2つのプロジェクトを立ち上げ、重点的に施策を展開しているところです。

具体的には、漁船リース事業などの国の事業を活用し、収益性向上の基盤となる漁船や機器の更新を進めており、また、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を核として新規就業者受入れに関する情報を一元管理して積極的に情報発信する「新規就業者応援バンク」を設置するなど、就業や漁業承継の促進に取り組んでおります。

また、本県水産物の販売力を強化するため、県漁連や加工業者の皆様と連携しながら、水産加工品

の開発や新たな販売体制の整備などを進めております。この取組として、昨年10月に開催された県水産振興大会において、宮崎海洋高等学校の生徒がメニューを考案した、県内産のフカやハモなどを使用した宮崎県産魚御膳を、私も受賞者の皆様と一緒に味わったところです。

持続可能な水産業・漁村を築いていくため、今後とも、漁業者の皆様とともに関係者一丸となって全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

「平成」という時代が、終わりを迎えようとしています。今年が、安心と希望あふれる新しい時代の幕開けとなりますよう、また、県民の皆様にとりまして笑顔に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げます、年頭の御挨拶といたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 岸宏

新年あけましておめでとうございます。全国の組合員並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

振り返りますれば昨年は、70年振りの漁業法改正を含め、わが国漁業の成長産業化に向けた本格的な改革の議論が行われた歴史に残る1年でした。

我が国漁業は、2013年から産出額が上昇に転じ、若い就業者が増える等、明るい兆しが見えております。そして我々JFグループは、6年前から「浜の活力再生プラン」の実践に努め、その成果が確実に出てきており、浜は活気を取り戻しつつあります。

こうした中、改革の議論は進められましたが、我々の最大の関心事である漁業権制度については、今後とも維持することが明確にされ、共同漁業権はこれまで通りJF・JF漁連以外には免許されないこと、区画漁業権等は、漁業権を適切かつ有効に活用しているJFに対して優先して免許されること等が定められたところです。

今後、我々はこの水産改革を自らの課題とし、不退転の決意をもって、水産日本の復活に向け、必要な改革を大胆に進めていかなければなりません。

このため、昨年11月には全国漁民代表者集会を開催し、我が国水産業の輝かしい将来を築くため、浜の再生に果敢に取り組みことを誓い、十分な財政的支援措置を含めた革新的な政策の確立を関係要路に強く要請したところです。その結果、昨年を大幅に上回る予算を勝ち取ることができました。ここに改めまして、会員並びに関係の皆様のご協力・ご支援に対しまして御礼申し上げます。

一方、現下の漁業環境は、不安定な燃油価格、外国船による違法操業問題、風評被害対策を含む復興支援など、依然として課題は山積しております。このような中、本会は新年度から新たな5カ年の中期経営計画に取り組んで参ります。

また、水産改革が運用面において漁業者の理解を得られるよう対応していくほか、浜プランの取り組み支援、次世代を担う中核的漁業者の育成、産地市場統合等の流通構造改革、輸出振興を含めた水産物消費の拡大等に取り組み、浜の構造改革や所得向上に向けた漁業者の取組を支援して参る所存です。

最後になりますが、全国各浜でご活躍の漁業者の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 川端勲

3か年計画最終年度に向けて

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、浜の皆様にご挨拶申し上げます。

常日頃より、JF役員、関係者の皆様にはJF共済の普及推進活動に格別なご尽力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

はじめに、昨年全国各地で猛威を振るった台風、豪雨、地震等の自然災害により被害に遭われた全国各地の漁業関係者および地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、JF共済を取り巻く情勢は頻発する自然災害、漁業従事者の減少・高齢化、マイナス金利の継続、主要魚種の漁獲量の減少、国際問題など課題が山積しております。

こうした厳しい環境の中、漁協系統では、運動方針「漁業の再生 水産日本の復活」を掲げ、浜プランの実行などによりその成果がでてきています。一方、国の水産基本計画では「日本漁業の成長産業化」をすすめるようとしています。また「水産政策の改革」が進行しつつあり、日本の水産・漁業の変革のときを迎えています。

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障(補償)」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざすという使命と役割があります。

このため、JF共済は平成29年度を初年度とするJF共済3か年計画「一人ひとりの笑顔のために・・・協同の原点」を運動名称として、「JFと組合員との絆を強化し、JF共済の輪の拡大」、「JF・JF共水連が一体となった共済推進体制を整備」、「JF支援態勢およびJF共済の健全性・信頼性の強化」、「元気で活力のある漁村・地域づくりを支援」の重点取組施策を展開しております。平成31年度は3か年計画の総仕上げの最終年度として推進本部を中心にJFと一体となり、全戸訪問を基調とする保障点検活動をしっかり実践して参ります。

特に、平成29年7月に改正した「くらし」と平成30年7月に改正した「チョコー」の周知徹底をはかり、保障(補償)の最新化を推進するとともに点検運動による漁家の保障等の見直しや法人向けの保障プランの推進展開等により、共済の輪の拡大をはかり、主幹種目チョコーの保有の減少に歯止めをかけ、継続的かつ安定的な事業基盤の確立に努めて参る所存です。

JF共済事業の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1459.6%(29年度末)と健全性の基準を大きく超えておりますが、今後も一層の健全性・信頼性の確保に努め、組合員・地域住民の皆様の負託に応えて参りたいと存じますので、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事 西田晴征

自然災害への備えに「ぎよさい」と「積立ぷらす」

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風、豪雨、地震などの自然災害が頻発し、日本各地に大きな傷跡を残しました。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。災害の規模、海の環境変化ともこれまで経験したことのない事態が生じており、漁業経営のセーフティーネットとしての「ぎよさい」と「積立ぷらす」の果たすべき役割の重要性を改めて認識することになりました。



国は、平成29年4月策定の「水産基本計画」並びに「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、“適切な資源管理と水産業の成長産業化の両立”を目指して、水産政策の改革に着手しております。まずは、漁業法・TAC法等の改正を行い、次いで、新たな漁業法のもとで、適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定を図るためのセーフティーネットとしての機能強化を図るとともに、漁業収入安定対策事業の法制化が進められていくこととなります。今回の水産政策の改革において行われるこれらの改正が、さらにより良い制度の実現につながるよう取り組んで参る所存であります。

また、この改正に先立ち、平成31年4月に魚類養殖共済において低損害てん補特約（損害割合10%から共済事故）の対象の拡大と、1年魚ふぐとうなぎ養殖業の追加などを内容とする制度改正が行われます。

このような状況のもと、私ども共済団体では、平成29年4月から3年間の「ぎよさい普及推進全国運動」を展開し、運動2年目となる平成30年度は、「ぎよさい」で共済金額6,679億円、「積立ぷらす」で漁業者積立額247億円、加入率83%を推進目標に設定し、この計画達成に向けて加入推進に取り組んでおります。

新年を迎え、この一年が災害のない年となることを祈念いたしますとともに、万が一の備えとして「ぎよさい」と「積立ぷらす」が漁業経営をサポートできるよう、事業の普及に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

宮崎県漁業共済組合 組合長理事 矢部 廣一

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済（ぎよさい）事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月から8年目に入っております国の漁業経営安定対策としての「漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）」は、計画的に資源管理（漁獲）又は漁場改善計画（養殖）に取り組む漁業者を対象として、“ぎよさい制度”の仕組みを活用して実施されていることは、皆様もご承知のことと存じます。

このことを簡単に申しますと、資源管理又は漁場改善計画に参画し、漁業共済に一定条件以上で加入することによって、掛金に対する国庫補助の上乗せがなされ、漁業者の掛金負担が軽減されることと、積立ぷらすへの利用も可能となります。

近年では、積立ぷらすへの県下漁業者の関心も高まり、平成29年度実績では、漁業者の積立は、件数380件・申込額7億2,941万円にもなり、一方、漁業者への払戻は、件数155件・金額5億6,776万円で、この7年間を通算すると20億1,896万円もの払戻（漁業者：1、国：3の割合）となっております。

漁業共済団体では、平成29年度から3年間の加入運動として『ぎよさい普及推進全国運動』を展開しておりますが、本県では、2年度目の推進計画として210億円を掲げ、引き続き“契約割合の引上げ”“補償の厚いてん補方式での加入”を促進し、目標金額の完全達成に向け、残す3ヶ月普及推進活動に邁進いたしますとともに、今後とも行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

ご承知のとおり、漁業共済事業は不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありませんが、制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は6,810億円に達し、本県では、漁業者が負担された掛金85億円に対して、116億円もの共済金を支払っておりますことこそが、その証でもあることから、漁業共済の果たす役割は一段とその重要性を増してきております。

県下の漁業者の方々が安心して漁業経営が続けられるよう、「漁業共済」と「積立ぷらす」に幅広く加入して下さることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



日本漁船保険組合宮崎県支所 運営委員長 江藤久義

皆様あけましておめでとうございます。

本支所の業務に関しまして過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年も色々なことがありました。

ご周知のとおり、日本漁船保険は、漁船損害等補償法が改正され、全国の保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として、平成29年4月1日から事業運営を開始いたしました。

この改正で組織面では、東日本大震災以降、課題とされた大規模な災害に備えた経営基盤が強化され、制度面では、全ての保険に戦争等に起因する危険の担保を特約として導入するなど、国際情勢にも対応し、漁業者の一層の安心を担うことができる保険制度となっています。

さて宮崎県支所の業務については、保険の引受、支払、審査を中心に、旧組合と同じように漁協事務費交付金の支払や事故防止対策等事業を行っており、平成30年度に於いては「漁船保険の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、①無事戻事業で3年間無事故継続加入漁船に対し、支所上乘せ部分の無事戻金（平成30年度予定347隻、1,296万円）、新組織となり新たに加わった全国共通部分（同333隻、489万円、漁船保険、PI保険、積荷保険含む）など合わせて（同680隻、1,785万円）の交付を行い無事故奨励を進めるよう事業推進しました。

②啓発普及事業で衝突防止用赤色旗や気象便覧等の配布（同全船）、③整備点検事業としては火災事故防止のため電気設備の整備・点検（同178隻）、機関整備点検（同228隻）を行い、④認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着5,000円限度、5t未満2着、5t以上3着）（同予算150万円）の助成を行った他、⑤船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS（船舶自動識別装置）設置船（同予算320万円）の保険料助成を行い、海難事故防止に努めました。

この結果、平成30年度の引受予想実績は2,010隻、220億円と前年実績（2,052隻、223億円）に比べ隻数に於いて42隻（△2.04%）減少、引受金額に於いても漁船リース事業等による新船建造等もありましたが、3億3,600万円（△1.5%）減少いたしております。

一方、漁船保険事故は台風15号（8/15）が本県を通過し、台風20号（8/23）、21号（9/4）が本県の日向灘を北上するも、これらの台風による漁船の被害は軽微であったが、台風24号（9/30、950hPa、最大風速45m/s）は宮崎市の東南東70kmを北東へ進み県内の農水産業に43億円程度の被害が発生するも、漁船関係は小型船を中心に約70隻、1,800万円程度でありました。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故も多く、高船齢化（県内加入隻数の1,774隻（86.4%）が船齢20年以上）に伴う火災事故等を含め乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。

これ等の事故を含め平成30年度の漁船保険金の支払は520件、4億2,000万円（平成29年度支払523件



、3億9,100万円)と前年度を2,900万円(7.4%)上回る支払予想です。

よって、今後共この種の事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じます。

以上、平成30年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主な事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

新組織となり3年目を迎えますが、前年同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶といたします。

宮崎県 JF 共済推進本部 本部長 矢部 廣一

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より JF 共済事業へのご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、昨年は大阪北部地震に始まり西日本豪雨、北海道胆振東部地震、相次ぐ台風襲来等の自然災害により被害に遭われた漁業関係者および地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。



さて、JF 共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境ではございますが、JF 共済では平成 29 年度より新 3 か年計画「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」がスタートし前 3 か年計画から引き継いだ課題である「保有契約量の減少傾向に歯止めをかけるための取組み」を着実に実践し、JF 共済事業の健全性・信頼性の強化に取り組んでいるところでございます。

そこで、推進本部といたしましては、3 か年計画の活動基本方針「①組合員等利用者ニーズに対応した保障の提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③元気で活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づき、「主役は浜である」の認識のもと漁協役職員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力を賜り、各共済種目の完全達成をめざして積極的に普及推進活動を展開しているところでございます。

このような中、基幹種目の一つであります「くらし」につきましては、昨年度に引続き積極的な推進活動により、既に年度目標を達成し成果を上げておりますが、本年 7 月に改正された「チョコー」につきましては、「新医療共済『匠』」や女性特約の「りぼん」等の周知徹底を図るべく推進活動を展開しており、第 4 四半期での成果を期待するところです。

私たち JF 共済は、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいり所存でございますので、どうか本年も、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国漁業信用基金協会 宮崎支所理事 森井敏明

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日ごろから温かいご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、将来的にわたって漁業者のセーフティーネットとしての役割を十分担っていける組織造りとして、平成29年4月に全国19の協会が合併し全国漁業信用協会を立ち上げたところでありますが、さらに18の協会が第2次合併として全国漁業信用協会へ参加することが承認決定され、本年4月には全国37都道府県の協会が一つになることになりました。これにより保証残高1,657億円、基金合計509億円の協会が誕生することになり、浜の中小漁業者等の皆様方へ今まで以上のサービスができるようになるかと確信しております。

また、昨年全漁連、農林中央金庫、全国漁業信用協会、農林漁業信用基金、漁業信用基金中央会の5者による協議会を立ち上げ、国の政策と歩調を合わせつつ円滑に資金の供給ができるよう融資と保証・保険の一体的取り組みに向けた検討が始まりました。

これらの取り組みにより、漁業の成長産業化を図るための融資・保証のインフラを整備し、金融の側面から将来の浜を担う漁業経営体を育成していく方針を確立させていくこととしております。

一方当支所におきましては、昨年7月に開催した運営委員会において承認を得ました保証推進計画に沿って、保証引受体制の整備につとめ保証引受拡大に向けて関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも会員の皆様をはじめ関係団体の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますように、心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長 中野利勝

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り切るため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与することを第一義に活動を行っております。このため、研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

我が水産業界では、昨年70年振りの漁業法改正が行われ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化に向けた改革の議論が行われました。

この改革の議論においては、漁業権制度の維持が示され、共同漁業権が従来通りJFやJF漁連に免許されることなど、我々漁業者やJFが果たしてきた役割が明確に定められたところです。

一方、今後の運用については、政省令等によるところが多いことから、浜の将来を支える青年漁業者が納得・共有し、改革の実践を担えるよう、引き続きJF全青連等を通じ国と協議し、また丁寧な説明を求めてまいりたいと考えております。

また、県内におきましては、県内JF全体で基盤強化アクションプランに取り組んでいるところでありますが、県内JFの事業・組織体制については、改善が図られた部分もあれば、まだまだ課題等が残されている部分もあると認識しております。

漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し先輩方が残して下さった漁業を後世まで受け継いでいく使命があると認識しております。

漁青連・各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と航海の安全・大漁を祈念しまして念頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長 時任龍彦

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

昨年の主な活動といたしましては、県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催し（県北は1、2月に開催予定）例年通り数多くの会員の皆さんに参加を頂いたことで会員間の連携がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動を盛り上げていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢と申しますと、水産政策の改革による漁業法の一部改正、水産資源の減少、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題等、我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務であることを再認識しております。

各組合におかれましてもこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、我々職連といたしましても漁業の発展と会員の福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



1月～11月の動き

1月の動き

9日	進洋丸出港式	23日	お魚料理講習会（高鍋農業高校）
	シーフード料理コンクール県知事表敬訪問	30日	第1回職員業務研修会
11日	かつおフィッシャーメンズゴルフ大会	31日	平成30年度宮崎県漁協青壮年部連絡協議会通常総会
19日	お魚料理講習会（高城高校）		第53回宮崎県漁協青壮年部連絡協議会幹部移動研修会

2月の動き

1日	県知事とのラウンドテーブル	13日	青い羽根募金に係る感謝状伝達式 （陸上自衛隊都城駐屯地、宮崎市役所危機管理局长室）
2日	平成30年度宮崎県旋網漁業組合通常総会	14～16日	スーパーマーケット・トレードショー2018
7日	宮崎県漁政対策委員会第7回委員会	19日	救命胴衣実演講演会（日向市）
	平成29年度第3回ロケット打上げに関する事前協議	21日	平成30年度第7回理事会
9日	初かつおフェア（2月9日～5月16日）のぼり渡し式	22日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会第1回役員会

3月の動き

1日～2日	第23回全国青年・女性漁業者交流大会	19日	平成29年第2回倫理委員会
9日	宮崎県漁政対策委員会第8回委員会	20日	平成29年度第2回安全衛生委員会
12日	佐多対空射撃場水域設定に係る事前協議	26日	平成29年度第8回理事会
16日	アクションプラン報告会	29日	平成29年度宮崎県藻場干潟保全地域協議会第2回通常総会
	平成29年度宮崎県資源管理実践漁業者協議会	31日	アクサレディスゴルフトーナメントにてかつお刺身のふるまい
19日	平成29年度第2回管理職会議		宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 いわし手開き教室

4月の動き

13日	平成30年度第1回監事会	18日	外国人技能実習生事業漁協
	臨時総会	20日	宮崎県漁協職員連絡協議会
	平成30年度第1回理事会	26日	平成30年度第1回漁政対策委員会
宮崎県漁協参事会	平成30年度第1回ロケット打上げに関する事前協議		
17日	宮崎県指導担当連絡会		めいつの魚ブランド化推進協議会

5月の動き

10日	平成30年度第1回宮崎県広域水産業再生委員会担当者会議	22日	平成30年度第2回理事会
		25日	宮崎県漁協参事会第1回定例会
11日	宮崎のさかなビジネス拡大推進協議会総会	29日	漁政対策委員会JF政治連盟
			役員候補者推薦委員選出協議会
役員推薦会議			
17日	宮崎県冷凍保安協議会優良従事者表彰		
18日	宮崎県漁協職員連絡協議会	30日	延岡地域プロジェクト協議会合同会議

6月の動き

5日	日本水難救済会名誉総裁表彰式典	19日	第3回漁連理事会
8日	宮崎初かつおフェア実行委員会		第2回漁連監事会
12日	平成30年度藻場干潟等保全地域協議会第1回通常総会		宮崎県漁政対策委員会
12~14日	県機能基盤強化推進委員会に係る地区部会・作業部会合同会議		平成30年度定期組合長会議
			宮崎県演習場対策協議会
14、15日	第11回貝殻利用と豊かな海づくり研修会 第14回JFシェルナース推進協議会		平成30年度第1回広域水産業再生委員会
		25日	宮崎県機能基盤強化推進委員会
19日	漁連第69回通常総会	26日	川南地域プロジェクト協議会・まぐろ改革部会合同会議

7月の動き

4日	宮崎県浮魚礁利用協議会	25日	クロマグロ資源管理に関する意見交換会
9日	宮崎県かつおまぐろ漁業者協会・まぐろ部会第3回委員会	27日	漁協販売事業担当者会議
12、13日	JFシェルナース推進	30日	平成30年度漁業士会通常総会
13日	船員災害防止協会生存対策講習会	31日	県機能基盤強化推進委員会 タブレット視察研修（JF庵川）
23日	宮崎県まぐろ部会 全体会議	27日~ 8月4日	気仙沼カツオ船事業推進及び関係先への挨拶回り

8月の動き

2、3日	漁協系統初級職員簿記研修会	21～24日	ジャパンインターナショナル・シーフードショー
3日	第1回安全衛生委員会		
3日	第1回管理職会議	22～24日	定置漁業協会視察研修(京都府・大阪府)
7日	宮崎県浮魚礁利用協議会	24、25日	ロケット5県中央陳情(東京都)
8日	知事と宮崎の水産を語る会	27日	JF経営指導宮崎県委員会
	漁協職員・参事合同研修会	31日	第4回理事会
			コンプライアンス研修会

9月の動き

6日	平成30年度シーフード料理コンクール	20日	アニサキスと上手に付き合う講習会
11日	お魚料理講習会(キッズドゥ・九州電力)	21日	管内購買担当者会議
12日	九州船員災害防止大会	22日	第4回UTODA CUP(親睦ゴルフ大会)
	職員禁煙指導講習会	26日	第3回漁政対策委員会及び日向灘海面訓練事前協議

10月の動き

10～13日	第2回“日本の食品”輸出EXPO展示会	27、28日	第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～
16日	平成30年度宮崎空港航空機事故消防救難救急医療総合訓練	29日	平成30年度宮崎県水産振興大会
22、23日	運営会計監査		第59回宮崎県青年・女性漁業者交流大会
23日	地産地消交流給食会～日向市塩見小学校～	30日	平成30年度第5回理事会
25日	漁青連役員会	31日	宮崎県資源管理協議会
27日	定置漁業協会総会		お魚料理講習会(都城農業高等学校)

11月の動き

2日	お魚料理講習会(高鍋農業高等学校)	20日	お魚料理講習会(高城高等学校)
9日	漁協税務研修会(消費税軽減税率制度)		職員コンプライアンス研修会
10日	お魚料理講習会(小林市立三松中学校)		日向灘掃海訓練視察
13日	我が国漁業の将来展望を切り拓く革新的な政策の確立を求める全国漁民代表者集会	22日	延岡地域プロジェクト協議会定置改革部会合同会議
		30日	お魚料理講習会(高鍋高等学校)